

## 二代目長谷川貞信画『金毘羅靈驗広報』について

神楽岡 幼子

明治に入り、メディアの発達にともない、江戸から続く浮世絵の分野にも新聞の要素が入り込んでくる。錦絵新聞の誕生である。大阪の錦絵新聞については、土屋礼子氏による『大阪の錦絵新聞』（三元社、一九九五年）、CD-ROM版『錦絵新聞集成』（文生書院、二〇〇〇年）といった先行研究があり、本稿もこれによるところが大きい。まずは東京で始まった錦絵新聞は、まず大阪に波及し、大阪でも錦絵新聞が盛んに作られるようになる。

そのような流れの中、錦絵新聞のように時事ネタを扱うわけではないが、同じように枠組みにタイトルを記し、号数を提示し、事件の顛末を記した錦絵新聞の傍流ともいへべき資料も作られた。土屋氏が『錦絵新聞集成』（以下、『集成』とする）の中で「一定のシリーズ名称を持ち、様式も錦絵新聞によく似ているが、昔の古いできごとを扱ったものであったり、あるいは新聞の付録であったりして、独立したニュース・メディアというには問題のある錦絵のグループ」と解説されるものである。そこに含まれるのが、今回、紹介する二代目貞信画『金毘羅靈驗広報』である。二代目長谷川貞信は幕末から明治にかけて上方浮世絵界で活躍した浮世絵師で、風景画や役者絵といった浮世絵のほか、咄本の挿絵、よしこのや大津絵ぶしの唄本の表紙絵や挿絵など、さまざまな大阪の出版物に関わった大阪を代表する絵師であり、大阪の錦絵新聞の多くを手がけた絵師でもある。

さて、金毘羅は四国遍路の社寺とともに四国における代表的な参詣地であり、『四国徧礼霊場記』（元禄二年（一六八九）刊）にも「金毘羅は巡礼の数にあらざといへども、当州の壯觀名望の靈区なれば、遍礼の人当山に往詣せずといふ事なし、故に今の載る所也」と触れられている。明和六年（一七六九）には『金毘羅靈驗記』も刊行をみるなど、靈驗譚も多く伝えられてい

る。『金毘羅靈驗記』に収められた靈驗譚をみると、海にまつわるものも多く、金毘羅は海の神様としてもよく知られていた。今回、紹介する『金毘羅靈驗広報』（以下、『広報』とする）も海での事件の際に金毘羅権現に救われた逸話を取り上げたものである。『広報』は五点のシリーズで、第一号から第三号は水手卯市をめぐる奇談で、事件にまぎこまれた卯市が碇に縛りつけられ、海に投げ込まれるが、碇に縛られたままの状態で突然、船主の家に落ちてきたというもの。日頃信仰する金毘羅権現のおかげで命を救われ、悪事も露見するという不思議な話である。第四号は讃岐沖で暴風雨に巻き込まれた伊予松山の藩士平山利三郎が、第五号は薩摩沖で遭難しかけた琉球国の使節が、やはり金毘羅権現の加護により救われたという話題である。

なお、『集成』には大蘇芳年による『金毘羅靈驗広報』のシリーズも収められている。土屋氏によると「文章には、仮名垣魯文と柳水種清の記名があり、版元は日本橋の小林鉄次郎。明治十七年十二月二十日出版届け。三点を確認しているが、7号の異版には出版人、讃岐国香川郡大工町平民・高井新十郎、販売所・讃岐国那珂郡琴平札前北側・松柏舎、など記されたものがあり、東京で出版されただけでなく、琴平でも販売されたようだ。」という。こちらは江戸の版元、江戸の筆者によるものであるが、後に琴平でも出版されるなど、金毘羅権現の靈驗譚は全国区の話題であったことがうかがえる。ちなみに、『集成』に収められた大蘇芳年による『金毘羅靈驗広報』は第三号「伊予の国人神馬を献つる靈話」、第五号「伊予の久平神護を蒙て盗まれたる金額を再返得たる靈話」、第七号「大久保彦造が難病神力に因て治おる靈話」の三点であるが、これ以外に『山田書店新収美術品目録 七十一号』には第四号「讃岐守頼宣朝臣危急を免脱靈話」および第六号「土佐為吉水難を脱る靈話」も掲載されている。

はなしを長谷川貞信画の『金毘羅靈驗広報』に戻す。『集成』所収の五点のうち第一号と第二号は文章部分が活字体、第三号から第五号は草書体で記されたものであるが、第二号についても草書体で記されたものが国会図書館に所蔵されている。国会図書館には第一号から第三号の三点が所蔵されているのだが、草書体のもは第二号のみで、第一号および第三号は活字体である。しかし、現存は確認されないが、草書体による第一号もおそらく存在したと思われる。

草書体と活字体のものを比べてみると、表記やふりがなに示された漢字の読み等の差異はあるが、記された内容は大きく変わることはない。強いて言えば、第三号はほかの号に比べて全体的に異なりが目立つ。まず、第三号の草書体では「水手卯市夢 幻の如くにして漸々今は心も附是全く当大神の御加護なりと天を仰き地を拝し涙を流して皆々尊敬なし」とあつたものが、活字体では「去程に人々は卯市が危難の物語を聞終り権現の神力を感じ」とあつさりした書き方になっている。金毘羅への思い入れが、草書体の方が前面に出ているように思われる。また、第三号文末にあつた「尚号を送りて種々話をあらわす」の一文も活字体の方では省略されてしまう。当初は次号への関心を得るために必要な文句であつたかと思われるが、後の版行のときにはなくても困らなかつたのであろう。

なお、末尾には活字体のものも草書体のもも「此事は平田篤胤先生の著はせし玉櫛の中にも已に詳に記載られぬ」とある。そこで、『玉櫛』（江戸後期）を確認してみたが、金毘羅権現にまつわる逸話は見られるもの水手卯市のはなしは見あたらなかつた。筆者の思い違いか、あるいは「幽冥」を説く逸話に対してもっともらしさを付与するための脚色であろうか。ちなみに、第一号から第三号に記された奇談は平田篤胤と交友のあつた西田直養による『笹舎漫筆』（江戸後期）や松浦静山による『甲子夜話』（文政四年（一八二二）〜天保十二年（一八四一））に類話が収められている。細部は異なるが、ともに事件に巻き込まれ、碇に縛られたまま海に放り出された者が、不思議にも碇もろとも自宅に落ちて来て、悪事が露見するというも

の。また、時代は下るが、明治四十四年に丸亀で出版された『金毘羅大権現御靈驗実記』（安藤一郎編、三好亀三郎発行）にも第一号から第三号に載る逸話、および、第五号の逸話も収められており、『広報』に載る記事は金毘羅権現にまつわる奇談として広まっていたらしい。翌明治四十五年には高崎（群馬県）で『金比羅靈驗記』（細野平格著、文開堂）が出版されるが、こちらには『広報』と共通する話題はない。種々様々な奇談が世の中に出回っていたということであろう。

ほかの号は微細な相違のみで、第四号では草書体に「金刀比羅大神の加護」とあつたものを「権現の加護」とし、「平山氏は尚更ら其靈驗を尊み」とあつたところを「平山氏は尚更の思ひにて」とし、また、第五号では「此危難を立処にすぐわせたまへと祈念をこらして大声にて唱へしが」とあつたものが「此危難を救ひたまへ助けたまへと祈念を凝しけるに」となつていところが目立つ程度である。やはり先の方がいささか金毘羅権現に対する思い入れが濃いように思うが、大差はない。

なお、先述の『金毘羅靈驗記』には『広報』第四号と同じ逸話が「第七予州松山の武士海上にて遁風難事」として以下のごとく記されている。

伊予の国松山の侍何甲と云人 家頼四五人召連て上方へ登る時 讃岐の沖にて俄に大風吹起り大波船を漂はし 前後に見へし船共皆行末しれざりける 余りにつよき波風なれば船師も加子も一同に最早命も危うかるべしといふ 彼武士懐中より大権現の御守を取出し 心中にふかく祈誓して 今般の難を救ひ給へ すなはち寸志を指上奉ると年来秘蔵の脇指を海中へ投入ければ 不思議なるかな程なく波風しづまりければ 船中の人々有難き擁護かなと感涙をなかし悦びあへり 程なく宇多津の岸に着にけり 先御礼参せんとて神酒杯調へ侍をはじめ参詣しけり 扱拝殿にて皆々蘇生したる心地して有がたさ心肝にしみ 礼拝合掌つきざりき 彼武士拜殿の内をのぞみ見れば海中にて上奉る脇指神前に歴然としてあり 余りに有難くおぼへ 坐に感涙をながし身の毛よだつ計なり 是

より弥信仰篤く、数度参詣怠る事なしといへり

後掲の『広報』第四号の文章と比べられたい。第四号では人物名が記され、より具体的に状況が描かれるものの、ほぼ同趣向の文章であることが確認されよう。『金毘羅靈験記』は明和六年の初版のほか、文政二年版や年次不明の後刷りの存在も知られており、長く靈験譚として親しまれた読み物らしい。また、明和六年版は菊屋安兵衛ら京都の本屋による出版であったが、文政二年版は讃岐丸亀の横関平八郎によるものである。京都においても、ご当地においても刊行をみるように、広く伝えられた靈験譚でもあった。『広報』の直接の取材源が『金毘羅靈験記』であるのか、ほかの何かであるのかは確かめられないが、いずれにせよ先行する靈験譚にもとづくものと考えられる。

さて、『集成』所収の五点には記載箇所は異なるが、著者兼出版人として堺宗平の名、および、明治十二年七月十八日の出版御届が記されており、明治十二年、愛媛の堺宗平により出されたものと確認されるが、愛大所蔵のものをみると第一号から第四号は版元が記されておらず、出版御届の年記も見られない。第五号のみは「愛媛県伊予郡越智郡片原町貳丁目百老番地 編輯人 堺宗平／同県同国温泉郡紙屋町貳拾老番地 □□人 伊賀善運」とある。左端が切断されているため推定で読んだところもあるが、少なくとも第五号は同じく愛媛の堺宗七によるものとみとめられる。ただし、版元や出版御届の記載箇所が『集成』とは異なり、また、『集成』には見られない「伊賀善運」の名前も加わっている。さらには、『集成』所収の第三号から第五号の文章部分は草書体であるが、愛大のものは全て活字体である。このような点から、愛大のものは『集成』所収のものより後に刷られたものと見なされる。

なお、『広報』については国会図書館および関西大学図書館所蔵のものを確認したが、国会所蔵の三点は全て左上部の赤色地の枠内に「明治十二年七月十八日出版御届」とあるが、左右が切り落とされているため版元名の記載

があつたかどうかは確認できない。関西大学図書館には三号のみが所蔵されているが、これは活字のものである。国会所蔵のものには出版御届が記されていた赤色地の枠内には何も記されず、堺宗平の名前も示されない。草書体から活字体に変更した刷りの後に、さらにこれらが省略された後の刷りと思われる。同一機関に所蔵のものが同時期に刷られたものとも限らず、版を重ねた事情を正確に確認することは困難であるが、以上のように『広報』は何度も刷りを繰り返していたようである。

土屋氏は『広報』の出版契機について、「金比羅宮再営を記念して、明治十二年三月から四ヶ月間博覧会が催され、その際に多くの絵図が出版されたというので、これも同じく博覧会をあてこんでの出版物かもしれない。」と指摘される。その後の享受の実態はわからないが、繰り返し再版をみたことからすると、さまざまな機会に各地で金毘羅権現の靈験譚として長く親しまれ、その役割を果たしたことと思われる。『金毘羅靈験広報』は金毘羅信仰の一つの形を今に伝えてくれる有効な資料と言えるだろう。また、土屋氏によると地方版の錦絵新聞について、新潟版や土佐版が知られているもの多くはないといい、錦絵新聞以外のこの系統の地方版もほとんどないようである。『広報』は堺宗七による伊予版としての価値もみとめよう。

最後に全文の翻刻を記しておく。表記は原則、原文通りとしたが、旧漢字は適宜、通用の字体に改めた。

### 《翻刻》

(金) 金毘羅靈験広報 第七号

○大阪の豪商何某大碇を奉納する由来の事

昔寛政年中のことなるが大阪船場の豪商何某多くの貨物を大船一艘に積込み江戸に廻遭せんとせし途中遠州洋にて東風に逢ひ已に難船せんとせしが幸ひにも波風早く静まりて不思議に其患を免れしより乗組一同悪意を

起し此難風に逢しを幸ひ積込の荷物を不残売却ひ金にして分配なし遠州洋にて云々の難風に逢ひ無一抛荷物は尽く海に投込み人命と船と耳全して帰たりと謂はゞ立派に弁解は立ふし然し後日に此事露頭せば一大事ゆゑ何も同心の誓をなさんと各々決て他言致すまじと云約束を固め大方相談調ひしに水手の内の一人なる卯市と云もの耳誓ひに加(わ)らず恩義ある主人を欺り不義の金を貪りしとて逆も仕終することあるべからず神明の照覧も空恐しければ吾等に於ては不同意なりと言張れば悪党ども大に怒り斯る痴漢を生して置ては後日の妨げなりと皆々打寄り手を取足を押へ荒縄もて碇へ確と縛り付け魚の餌食になりをれと口々に罵りつゝ伊豆の沖の海底へ投入しは無慙と云も疎かなり跡は第二号に記すべし

彫工浪花九一 応需貞信

(金) 金毘羅靈験広報 第三号

○水手卯市危難を免れし話第一号の続き  
 斯てくだんの悪徒どもは難風の折に卯市一人は相憎帆足に打れて不便にも海中に陥りたりといはゞ是も亦難なるべし造化精神とさゝやきく品川に漕附て上陸なし彼荷物を思ふ様に売払ひ銘々其金を着服なし今日は浅草よ今日(けふ)は吉原よと日夜に掛て遊びをれる説話交りて一日の朝のこと彼大阪船場なる船持何某の内の引窓を打破り宛ら雷鳴の如き音して物の落入りぬ家内中驚き遽て、駈寄見れば水手の卯市が碇に縛附られ氣絶してをれりけり水よ薬よと介抱せしに姑くして蘇生りければ家長を始め皆々その異なる様子を見て子細を尋しに卯市は大意を突て遠州洋にて難風に逢しより悪徒共の奸計に与せざるを怒り吾身を極め日頃信仰する金毘羅宮を一心に祈居しにては免るゝに道無と覚悟を極め日頃信仰する金毘羅宮を一心に祈居し海に投入られしより後の事は夢幻にて更に覺す猶は権現の冥助にて斯は命を全ふせしに紛れなしと語り終り嘔し涙を流しつゝ讃岐の方を伏拝み暫時は起も上らざりける次は第三号に載へし

応需貞信 彫工浪花九一

(金) 金毘羅靈験広報 第三号

○水手卯市危難を免れし話第二号の続き  
 去程に人々は卯市が危難の物語を聞終り権現の神力を感じ悪徒の残忍を怒り船主何某は直ちに此事公に訴出しかは速に江戸向へ達せられ悪徒どもは不残捕縛され夫々所刑を申付られたり其後船主何某は冥助を蒙りし御礼にとて卯市に彼碇を持せて金毘羅の本宮に参詣させ碇の外に多くの賽金を添て奉納させたりしとぞ其碇今に本宮の神庫に納て現存せりといふ善を助け悪を罰する其神靈の灼々なる実(まこと)に恐るべし尊むべしこの碇を見この事を聞く者誰か悪を作すの恐るべきを知らざらん世に幽冥の説を信ぜずして狼に神を蔑するもの往々あり知らず此等の話頭を聞て尚 僻説異言を吐くや否や但し此事は平田篤胤先生の著はせし玉櫛の中にも己に詳に記載られぬ卯市の話は是にて終り

応需貞信 浪花平三刀

(金) 金毘羅靈験広報 第四号

○旧松山藩土平山氏海上にて風難を通し事  
 伊予松山の藩土平山利三郎一年君の命令を蒙り海路より上京せしが船讀岐沖を過る時暴風俄に吹起り船既に顛覆んとせしかば乗合の人々は更にも謂はず水夫相取の者どもまでも大に周章なし客人達よ最早是迄なり覚悟し賜へと声を掛しにぞ人々は弥々力を失ひ啼もあり号くもありて其憐れき目も当られず彼の平山氏は年来金刀比羅宮信仰の人なりければ懐中より大神の守札を取出して伝家の宝物なる長刀に添へ目上高く捧けつゝ大神の冥助にて此危難を救はせたびたまひねと心中に深く祈念し奉りやがて海中を望むて投入しに不思議なる哉暫時の間に雨歇風静りて恙なく多度津の湊に着船したり是全く権現の加護なりと乗組一同の喜びは云に及ばず平山氏は尚更の思ひにて直に本宮へ参詣なし随喜の涙に袖を湿して伏拝み偕拝殿の内を望見ば先に海底に沈めし長刀の恙なく御供机の上に乗てありければ其

不可思議の神力を感じ、信心肝に銘じ、是より年々怠らず参詣の歩を運びしとぞ

応需貞信 彫工浪花九一

(金) 金毘羅靈験広報 第五号

○琉球の国人難風を遁し事

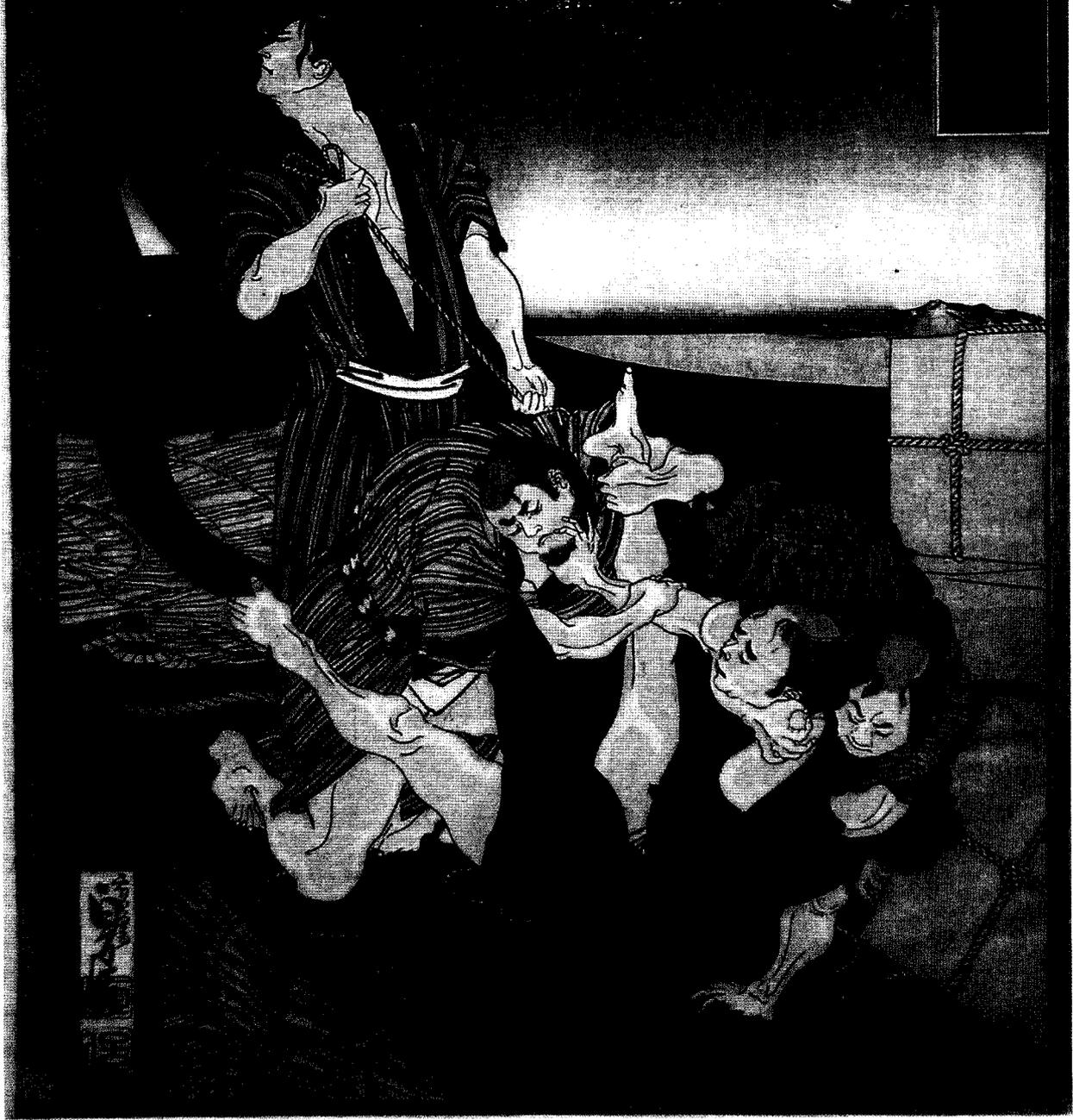
寛政八年の琉球国の使節吾朝に来貢の途中船薩摩の沖を過ぎ折柄東風強く吹起り逆浪天を衝く計なるにぞ乗組の者一同必死の力を極て艦を押し械を操れども其詮なく己に転覆の患に罹らんとせし時梶取の某発言して曰く伝聞く大日本国讃岐国に金刀比羅の大神と申す神のましくて靈験真に掲焉なるが取訳海上風波の危難を救ひたまふとぞ皆々此大神の名号を一心に唱へ今一層死力を尽して船を艘は如何にとありしに皆々此議に左袒し異口同音に大神の御名を唱へ此危難を救ひたまへ助けたまへと祈念を凝しけるに奇なる哉妙なる哉今まで咫尺も弁せざりし常闇の空も忽に晴れ風も次第に和に成りやがて薩摩の国山川の湊に着き夫より陸路を江戸に下りて首尾好く奉貢の事を終て目出度帰国せしが其年の十二月此擁護神徳に報ゆる為とて榜聯一對を遙々本社へ奉納せしが今猶本社構内なる火雷社の柱に掛けてあり其図左の如し

履險獲安 蒙聖庇  
渡閩返國 報神恩

応需貞信

愛媛県伊予郡越智郡片原町貳丁目百老番地 編輯人 堺宗平  
同県同国温泉郡紙屋町貳拾老番地 □□人 伊賀善運

○大阪の家百何某大船を奉納する由來の事  
嘗て寛政年中のことあるが大坂船場の家百  
何某多くの貨物と大船一艘を積込み江戸へ  
廻遊せんとせし途中途州洋みて東風よ吹ひ  
已に船をせんとせしが幸ひも波風早く得  
まりて不思議も其患を免れしより乗組一同  
恐を起し此種風お達しを幸ひ積込の荷  
と不獲買却ひ金おして分配せし途州洋にて  
云々の難風お達し無據 荷物の盡く海へ  
投込み人命と船と耳 全して歸たりと聞  
けり此派は辨解の立べし然し後日又此事  
聞せば一大事なる何も同心の誓をなさんと  
各々決て他言致せまじと云約束を固り大坂  
相談調ひし水手の内の一人なる卯市と云  
もの耳をひか加らせ思義ある主人と取り不  
義の金を貰ひしとて逆も仕致とあることある  
べからず神所の悪魔も空恐しければ苦勞の  
終ては不問意なりと百強ければ悪魔も大  
お怒り斯る悪魔を生して當て後日の初め  
なりと誓を打前り守と最尾と押へ元氣も  
無へしと有り附け煎の餅食ふなりとて日  
の暮りつゝ伊豆の沖の海底へ投入し  
て云も終なり跡は第二巻に記すべし



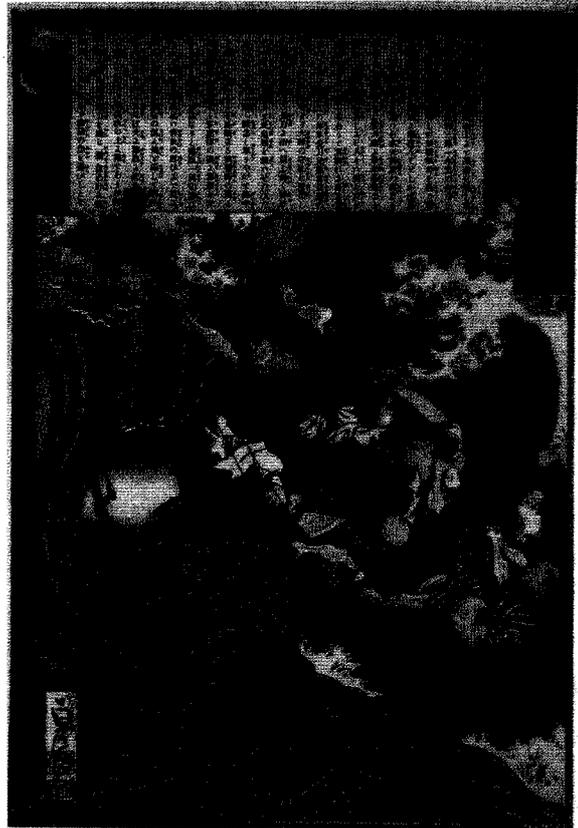
金毘羅靈験広報 第三号



金毘羅靈験広報 第三号



金毘羅靈験広報 第四号



金毘羅靈験広報 第五号

